

INTERNATIONAL SOCIAL SERVICE JAPAN INTERCOUNTRY インターカントリー

1993年ハーグ条約に守られる国際養子縁組

ISSJ事務局長 大森邦子

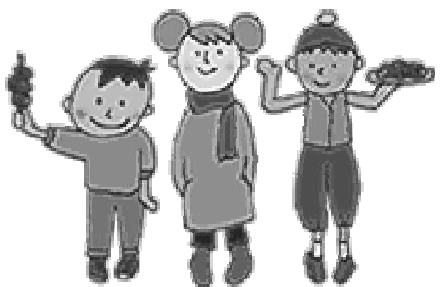
ISSJは半世紀に及ぶ現場経験から、わが国がハーグ条約「国際養子縁組に関する子の保護及び国際協力に関する条約」の批准をすることを強く願っています。

日本はハーグ国際私法会議構成国ですが、いまだハーグ条約1993年「国際養子縁組に関する子の保護及び国際協力に関する条約」を批准していません。それどころか日本には国際養子縁組法すらありません。欧米の養親希望者たちは日本から養子を迎える理由として、法規制がないので、簡単に子どもを養子縁組できることをあげているのです。現在わが国で最も懸念される問題点は、養子が海外の養親の元に行く場合、日本政府のチェックは全く必要無いこと及び、養親候補者に養子を斡旋するとき多額の金銭を養親候補者に請求する斡旋業者が存在していることです。欧米の養子縁組希望者や斡旋業者の間で、日本では国際養子縁組の名のもとに人身売買が行われているといわれる 所以です。国内の養親に斡旋される場合は、養親候補者が日本の家庭裁判所に養子縁組の申請に行くのは、すでに子どもが斡旋された後なので、家庭裁判所で養親から斡旋業者にいくら支払われたかという事実を把握することは不可能です。しかも、わが国がすでに批准している国連の「児童の権利に関する条約」第21条dにうたわれている「国際的な養子縁組において当該養子縁組が関係者に不当な金銭上の利得をもたらすことがないことを確保するための適当な措置をとる（政府訳）。」の不当な金銭上の利得を、例えば斡旋料が不当かどうかの判断基準や不当であるとなったときの罰則規定がありません。実父母からの養育が受けられない子ども達が新しい父母の元へお金で買われていくようなことは、どのような事情があるにせよ決して許してはなりません。

在米の夫婦は『都知事が認定したある斡旋業者に養子縁組を希望したところ、子どもが欲しかったらまず500万円振り込め』と言われた。高すぎるという障害のある子なら安くするといわれたのですぐに断ったが、その斡旋業者は、障害のある子どもは養子とした後も障害のない子に比べると色々経費や手間がかかるので、それを考慮したともしっかり説明した。子どもの立場で考えると、人生の最初から障害があるのでその存在は社会の負担が多いというレッテルを貼られてしまうことになり、子どもの人権はまったく無視されている。日本では障害児と健常児では養子縁組斡旋料が違うのかと問い合わせてきた。

また、日本から養子をもたらした在米米国人は『数年前に日本の斡旋業者から養子をもたらした。当時4万ドル払った。友人の中には6万ドル払った人もいる。先進国で、経済大国といわれる日本から最近米国へくる養子の数が増えているようで不思議だ。』と言った。

米国の斡旋業者は『日本から養子を迎えるときに必要な書類は最小限でほとんど何もない。日本は養子に関する法律、特に国際養子縁組に関する法律は何もないので、日本



から養子をもらう場合日本政府から韓旋団体が資格を取る必要はない。ほとんどの国は国の認可が必要となっているが、日本にはそういったものが無く、とてもルーズであると感じている。』と話しています。

養子韓旋をする場合は一步間違えば子どもは商品化してしまうので、政府として何等かの基準を設ける必要があります。また国際養子縁組は国境を越えて養子縁組の韓旋をするものですから、当事業団のような国（厚生労働省）から直接認可をされた機関で行うことが望ましいと考えます。子どもを養親に引き渡したらそれでサービスが終るのではなく、その後も養親の国で適応できるかどうか、さらにその国の法律に則った手続きが完了したかどうかの確認も必要です。それゆえ各国とのネットワークを持ち、継続してサービスができる体制を持つ機関で行うことが求められます。子どもの身分事項を記録したファイルは、実母探しなどへの対応のために半永久的に保管される必要があります。国際養子縁組が、人身売買の隠れ蓑にならないように、一日も早い国際養子縁組法制定及び、ハーグ条約1993年国際養子縁組に関する子の保護及び国際協力に関する条約の批准を願っています。

第8回児童福祉サービス世界会議 & 第3回フィリピン国籍児を 養子として迎えた家族のための世界会議に参加して



ISSJソーシャルワーカー 日原智秋

2005年8月10日から16日にわたりフィリピン共和国マニラにて開催された 児童福祉サービス世界会議（8th Global Consultation on Child Welfare Services）と第3回フィリピン国籍児を養子として迎えた家族のための世界会議（3rd International Conference for Adoptive Families of Filipino Children）に参加しました。両会議ともフィリピン共和国の社会福祉開発省（DSWD）、国際養子縁組審議会（ICAB）、そしてフィリピン児童保護機関協会（ACCAP）の3グループが、世界各国の児童福祉における専門職、

実践者といったサービス提供者、そしてサービス受給者が有する経験や情報を分かち合う場として2年ごとに開催している会議です。今回の両会議には、NGOあるいは政府機関に関わるソーシャルワーカー、児童施設に関わる保育士や聖職者、司法に関わる裁判官や弁護士など多岐にわたる専門職、そしてフィリピンの子どもの養子とした各国の家族と養子本人など21カ国の代表者およそ250名が参加しました。参加国は、アメリカ合衆国・カナダ、オーストラリア・ニュージーランド・ネパール・カンボジア・香港・日本、ベルギー・デンマーク・英国・アイルランド・オランダ・ノルウェー・スペイン・スウェーデン・フィンランドなどでした。



施設の子ども達による歌と踊りのパフォーマンス

第8回児童福祉サービス世界会議

この世界会議は8月10日から12日の3日間にわたり開催されました。「プライドを持って過去を振り返り、自信を持って前進しよう」（Looking Back with Pride, Moving Forward with Confidence）という副題がついた会議の目的は、国際養子縁組における強みと弱さを見極めること、また次の10年に向けた方向性を導き出すことで、次のような事項について積極的な議論が行われました。これまでの国際養子縁組に関する統計の発表、昨年から新たに始まった米国での夏季ホストファミリーキャンプの内容、実親探しなど、国際養子縁組に係るいくつかの問題点を集中的に討議する分科会、世界人口分布推移から

みた国際養子縁組の持つ重要性などです。また、マニラ近郊にある国営、民間による児童擁護施設への訪問も行いました。この会議に参加し、大変効率的かつ有効的に計画された会議にまず感銘を受けました。フィリピンの方々の明るさ、陽気さが会議を一層魅力的なものにしていたことも印象的でした。各発表とそれに伴う討議から、個人的に次の2点が主要な問題点と感じました。1つは、フィリピン国内での手続きの効率の悪さです。例えば、養親と養子のマッチングまでにかかる期間が長すぎるという議論がありました。さらに裁判所が、実母に遺棄された子どもを法的に遺棄児と認定する場合に1年近くかかることも挙げられました。これらの問題は長いこと養子受け入れ国から指摘されているようですが、ソーシャルワーカーの多忙さや各裁判官による見解の相違などにより、今回の会議でも明確な対応策は提示されなかったように感じます。

もう1つは、国際養子縁組の推移により新たな問題への取り組みの必要性です。例えば、国際養子縁組プログラムの初期に託置された養子が20、30代に達し、実親探しの希望が増えてきていることから、親探しに関し新たに養子や実親への最適なソーシャルワークが求められています。DSWD、ICABは今後、経験豊かな国やワーカーからの提案をもとにワーカーへのトレーニングを充実させる必要性を説いていました。この問題についての具体的な方策は、次回会議に持ち越されました。

第3回フィリピン国籍児を養子として迎えた家族のための世界会議

フィリピン人としての絆を分かち合う (Sharing Filipino Ties) という副題がついたこの会議は、国際養子縁組にて海外に新しい家族を得た養子、そしてその養親がそれぞれの体験や現在の活動について情報を活発に交換し合う場でした。8名の養子、そして3名の養親がそれぞれ発表を行いました。養子の年齢は15歳から32歳と幅広く、姉弟共に養子となった発表者、普通は5、6歳で養子になるのですが、12歳という高い年齢にて養子となった発表者など背景は文字通り十人十色でした。今回の壇上に立った実に8割の養子が米国に養子として渡っています。

最も興味深かったのは、もちろん養子本人の視点から見た国際養子縁組でしたが、一つひとつの体験がそれぞれ異なり、国際養子縁組の個性を改めて痛感しました。5歳時に幼い弟とともに養子として米国に渡った女性は、養母との葛藤、自らが有する学習障害について赤裸々に語りました。彼女のスピーチの中で数回繰り返された、「私はとにかく養母に1人の個人として受け入れて欲しかった。ありのままの私を受け入れて欲しかった。」が胸に強く響きました。しかし養子の中には大きな葛藤もなく新しい家族・文化に適応している者も少なくありませんでした。またフィリピン国内で養子となった30代女性が、「私は幼い頃、フィリピンという養子縁組に対して差別的な国ではなく、米国など理解のある海外に養子に行けたらいいと何度も願った。」という発言は、国内での託置が養子にとって最適であるという意見を再考させるものとなりました。

今回2つの会議に出席し、国際養子縁組に携わるソーシャルワーカーとして自らのワークを見直す良い契機になりました。またさまざまな国の専門職、養子本人、そして養親と交流を持てたことは大変貴重な体験であり、今後の仕事にぜひ活かしていきたいと思っています。



フィリピンICABとDSWDのスタッフ

「あえてよかった！！」 —ISSJ呉親睦会報告—

「元気じゃったん。かわつとらんね。話し方も昔のまんまじゃあ。」年齢は早くも50を越え、頭髮に白いものが目立ち始めている人、体脂肪がぐんとついてきている人、苦境にいる人、それを乗り越えた人達、その苦労も一時忘れ、国際児たちは、顔を合わせたとたんに、たちまち往時の年に戻り、当時あこがれていたお兄さんやお姉さんと会えた感激もあり、呉弁の口調で話が弾み始めました。一人っ子の多い国際児のために、呉市、ファーガソン募金記念委員会、オーストラリア政府など数多くの団体や個人からの浄財を受けて、集団生活に慣れさせるという教育もかねて、昭和37年よりISSJ呉事務所主催のサマー教育キャンプやクリスマス会など諸々のグループ活動を開催しておりました。子ども達は金銭的に恵まれていなかったり、容姿の違いからいじめを受けるなど、心理的にも大変な苦境を負っていた状況の中で、ISSJ呉事務所のグループ活動に参加することは、自分のおかれている境遇を話さなくても相互理解が出来る仲間がいることの存在は、身寄りの少ない彼らにとり、家族のような心の温もりを感じ、自立していく上で大きな励みや自信に結びついてきたように思われます。

さて、親睦会は7月11日『ビューポーとくれ』において、昭和38年より子ども達の父親役として、長年親身にサポートしてくださっている福田昭二ご夫妻よりご寄付と乾杯の発声をいただき、開会しました。また、東京から大槻常務理事と大森事務局長も参加し、国際児の交流の輪を強めることができました。

就職や結婚など呉から離れる人も多くなり、国際児だけで集まる機会が少なくなり、「みんなどうしてるんかね、いつかまた会いたいね」が、いつしか合言葉となっておりました。そんな中、熊本に在住しているA君が、高校の陸上部の同窓会に出席するため広島に帰るから、そのときみんなに会いたいとの願いを受けて、急遽、親睦会を開くに至りました。彼もすでに両親はなく、多くの子ども達がそうであるように、ISSJ呉事務所や国際児の仲間が何者にも替えられない心の拠り所であり大切な家族だったので。（今、彼は熊本で奥さんと国際人の育成に力を注ぎ、英会話スクールを経営しております。）

親睦会がこのような急に決定し、しかも平日にもかかわらず、遠路はるばる家族連れで参加してくれたら、仕事帰りに参加してくれた人など28名が集いました。事務所側が用意した思い出のアルバムを家族や友人と共に見たり、近況報告や昔話で笑い声の渦があり、大いに会が盛り上がりました。時間がとれなくて参加できなかった人もおりまし、もっと早くISSJの行事に参加しとけばよかったと述べてくれた、初参加の人もいました。この会で友情の絆がまた一段と深まったように感じました。会は瞬く間に過ぎ、大槻常務理事の閉会の言葉で、「また必ず会いましょう、それまで健康に気をつけようね。」と、名残りを惜しみながら親睦会の幕を閉じました。

当日、オーストラリアのテレビ放送局の取材もあり、8月に会の様子などがオーストラリアのテレビで放映されました。その反響は大きく、オーストラリアよりEメールやFAXなどで国際児に関する所在調査の依頼などの照会も寄せられています。



ISSJ呉は長い月日を越えても国際児の心の拠り所です

最後に参加者からの礼状を御紹介いたします。「(略) 先日は大変楽しく懐かしい時間が過ごせ、大変感謝いたしております。先生には何かとお世話をおかけし家族一同申し訳なく思っております。ISSJのご支援でそれぞれの路を歩んできた皆も立派に大人になり、自分なりの人生を切り開いてきたことを共感しながら語ることが出来ました。これからは自分たちが受けた恩をそれぞれの方法で社会に還元してゆくことの大切さを改めて感じました。(略・・) 暑さの折、体に気をつけて下さい。またお会いできるように楽しみにしています。」

助成団体紹介コーナー 財団法人東京メソニック協会

ISSJでは東京メソニック協会の助成を受け、無国籍児や避難民への支援活動を行っています。このプログラムで、法律や条約の狭間で、出産費用や治療費が払えず苦しんでいる人々の援助をすることが出来ました。メソニック協会は日本国内を始め、世界各地における社会福祉活動に貢献しています。ここに、東京メソニック協会の精神を協会のパンフレットより掲載させていただくと共に、長年のISSJへのご厚情とご支援を深く感謝申し上げます。



「設立の精神は、兄弟愛、博愛、真実の三つの美德を基本理念とした善意の実践であり、不幸な人々に救いの手を差し伸べ、より明るい社会の実現に尽くすこととであります。設立以来、この精神に反することなく、また忘れることなく、今日まで変わらぬ努力を重ねてきてまいりました。

また、これまで「価値ある事業に価値ある援助を」をモットーに、その寄付・助成を公平且つ慎重に実行してまいりました。今後においても、この方針と精神は変わることなく引き継がれ、社会・経済の変化に対応しつつ、皆様と共にその使命の遂行に邁進してまいります。」

From催物委員会



6月17日に開催致しました第50回ISSJチャリティ映画会には多大なご協力を頂きましてありがとうございました。当日は大勢の方が会場に足を運んで下さり大盛況の内に会を無事に終了することができました。心より御礼申し上げます。

皆様からのご寄付はバザー寄付、コイン募金も含めまして3,034,463円ございました。ご寄付は国境を越えて、不遇の中にある子ども達の福祉のために大切に使用させていただきます。

Bazaar ～ 皆様へ ～Bazaar

皆様に好評を頂いております当事業団特製—ISSJ工房の手作りケーキ、クッキーは当事業団を応援して下さるボランティア方々の手作りでございます。ボランティアの皆様は映画会にご参加下さる方々のために一生懸命お菓子を焼いて下さっておりますが、数に限りがございます。先回のバザーではケーキ、クッキーなどが好評のため品不足となり、ご来場頂きました皆様にご迷惑をおかけ致しました。ここに謹んでお詫び申し上げます。また、田舎こんぶ、ちりめん山椒、梅干などの新しい仲間も大変好評でございました。今回はより多くの皆様にお求め頂くことができます様さらに品数を増やす努力をいたしますが、売り切れの場合はお許しください。皆様のご参加をお待ち致しております。

チャリティ映画会が素晴らしい会になりますよう、催し物委員会のメンバーそして事業団のスタッフも新たな気持ちで取り組んでまいります。どうぞご支援ご協力をお願い致します。



バザーでアクセサリーを売る難民のNさん

補助金、助成金事業完了のご報告

この度平成16年度日本自転車振興会補助金、日本財団助成金の交付を受けて下記の事業を完了致しました。ここに、ご報告と共に、感謝の意を表します。

日本自転車振興会
日本財団

「国際的児童難民家族相談等補助事業」
「国際結婚・離婚のカウンセリング」



川村庸子



年2回のチャリティ映画会も51回目を迎えるとしています。最初の頃中目黒の鈴房ビルのISSJ事務所奥にある個室にボランティアが集い、仕事をさせていただいた様子を懐かしく思い出しております。その後、高円寺、現在の西村ビルと事務所が移り、映画会の会場も東横ホール、読売ホール、九段会館と移りました。映画会もしっかり定着し、バザーも年々充実し収益も伴い、やりがいを感じております。大学の先輩でもありスタッフでいらした方のお誘いで、催物委員会のボランティアとして何うようになり20余年、年月の速さに驚かされます。少しでも役立つことが出来れば、と関わらせていただきながら、スタッフ、ボランティア、ご協力くださる関係者の方々と接し、皆様の素晴らしいお力に、いつも私自身が学ばせていただき、感謝しております。まわりの事情、体力、気力、能力が許す限り、ささやかな力になればと念じております。よろしくをお願いいたします。

キャロル・F・イスガン



私は、うお座の生まれで、「タ」とか「キャロル」とか呼ばれています。両方とも気に入っています。結婚をしており、22歳、18歳、17歳、15歳の子どものも母親でもあります。来日前は、フィリピンのダバオ市のDSWDで特に困難な環境にある婦人と子どものケースを担当してきました。1982年に経営学の学士号、後に社会福祉の学士号と修士号を取得し、DSWD入省当初は、予算、財務部門で経験をつみ、その後ソーシャルワーカーとして勤務するようになりました。

ISSJでは、不法滞在になっているフィリピン人の子どもの送還、国際養子縁組を希望するカップルへの援助を主に研修しております。まだ来日して3カ月目ですが、この研修では技術的なことはもとより、実際にクライアントの背景や気持ち、動機に触れ、どのような問題が存在しているかを理解することが出来ました。この研修は、日本とフィリピンの子どもとその家族に最良の福祉を目指した援助を行い、子ども達に永続的な家庭を持たせると確信しています。

ISSJ活動報告2005年1月—9月

2月	1日 IPMeeting (UNHCRと委託業務についての話し合い) 出席 8日 ルーテル難民協力懇談会出席 25日 ニュージーランド難民定住プログラム調査報告出席	10日 ISSJ第300回理事会、第136回評議員会開催 14日 養子と里親を考える会出席 17日 難民支援活動ワークショップ「薬物乱用問題-国際的な動きと取り組み」出席 21日 日本財団監査
3月	1日 IPMeeting出席 8日 レフュジー・カウンスル・ジャパン運営委員会出席 30日 ISS本部事務総長、ISSホンコン常務理事来所 31日 外務省にてハーグ条約について説明	6月 14日 レフュジー・カウンスル・ジャパン運営委員会出席 17日 第50回映画会開催 28日 東京家庭裁判所にて国際養子縁組の説明
4月	4日 日本自転車振興会補助金伝達式出席 11日 日本財団補助金春の交流会2004出席 13~15日 ISS アジア・太平洋地域会議 (オーストラリア) 参加 (大森事務局長) 18~20日 ISS EXCOM Meeting (ニュージーランド) 参加 (大森事務局長) 20日 難民に対する支援の充実、強化を図るための情報交換会出席 (外務省主催) 26日 東京メソニック協会助成金贈呈式出席	7月 11日 ISSJ呉事務所にて日豪、日米混血児の同窓会開催、オーストラリアのジャーナリストも参加 15日 オーストラリアジャーナリスト取材を受ける 26日 養子と里親を考える会の調査を受ける
5月	10日 ルーテル難民協力懇談会出席	8月 5日 ISSJ第301回理事会、第137回評議員会開催 9日 レフュジー・カウンスル・ジャパン運営委員会出席 10~12日 フィリピン児童福祉世界会議参加 (日原ワーカー) 9月 21、22日 厚生労働省監査 25~10/1日 カンボジアプテア・ニョニョムの視察 (大槻常務理事・大森事務局長) 27日 ルーテル難民協力懇談会出席

インターカントリー第29号 2005年10月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
 International Social Service Japan (ISSJ)
 発行責任者：常務理事 大槻弥栄子
 発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18
 西村ビル601号
 TEL：03-3760-3471 FAX: 03-3760-3474
 E-Mail：issj@issj.org URL：www.issj.org

